

流域治水の必要性

水害の頻発化・激甚化

近年、全国各地で水害が発生しており、本市においても、**令和元年東日本台風**や**令和5年台風第13号**により**甚大な水害が発生**しました。

今後、気候変動の影響により、**水害の頻発化・激甚化が予測**されています。



令和元年東日本台風(夏井川の決壊) 令和5年台風第13号(新川の越水)

みんなで取り組む「流域治水」

従来の行政による河川や下水道のハード対策だけでは、今後の水害への対応は困難であるため、**市民の皆様や企業等のあらゆる関係者が協働**して、市街地や森林など**流域全体で水害の軽減を図る「流域治水」**が必要です。

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

対策の三本柱

被害対象を減少させるための対策

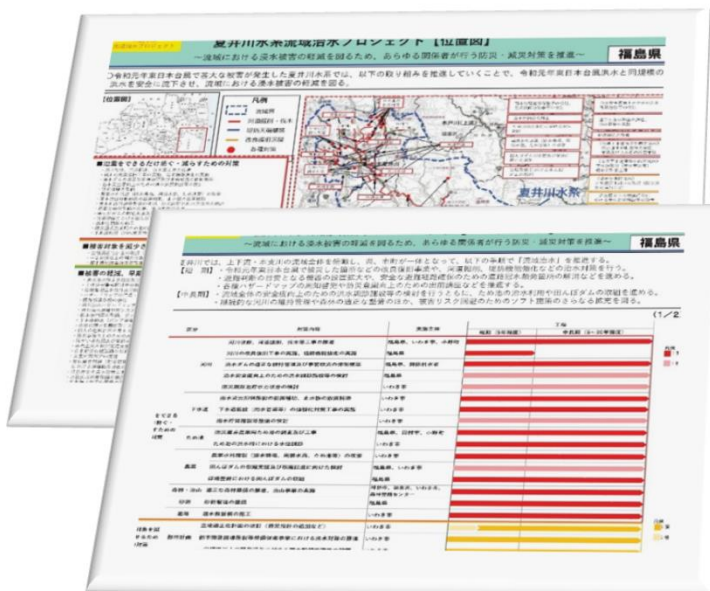
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策



出典：国土交通省資料

流域治水プロジェクトの策定

本市では、二級水系のうち**夏井川、鮫川及び藤原川の3水系**について、国、県、流域市町村、民間有識者により「**流域治水協議会**」を設置し、河川改修などのハード整備や避難・水防等のソフト施策の全体像を示した「**流域治水プロジェクト**」を策定し、流域治水を推進しています。



【夏井川・鮫川・藤原川流域治水プロジェクト】

- ・令和3年度:策定
- ・令和4年度:更新(進捗状況の見える化等)
- ・令和6年度:更新(R5台風第13号の浸水対策の追加)



▼ 詳細はこちら



